市立幼稚園の4歳児
4月入園希望者募集

教育委員会は市立11園において、4歳児の4月入園希望者を再募集します。募集する幼稚園・募集人数などは下表のとおりです。

問合せは学事・学校改革グループ（0798・35・3889）へ。

【対象】平成17年（2005年）4月2日～18年（2006年）4月1日生まれの幼児

【申込方法】3月2日～4日の午後2時～4時に希望する幼稚園へ。多数の場合抽選。入園案内は2月25日～3月4日（土・日曜を除く）の午後2時～4時に再募集する各園で配布します

4歳児を再募集する市立幼稚園

幼稚園名	所在地	電話番号	募集人数
夙川	松ケ丘町9－23	0798・72・2951	4人
越木岩	美作町6－10	0798・72・4499	5人
付属あおぞら	津田町3－40	0798・35・8086	9人
門戸	門戸東町3－25	0798・52・5447	3人
今津	今津二葉町4－10	0798・26・0845	12人
南甲子園	南甲子園町3丁目2－24	0798・46・1608	4人
高須西	高須町2丁目1－45	0798・48・4121	3人
鳴尾東	笠屋町30－47	0798・41・4542	4人
鳴尾北	花園町10－20	0798・41・6349	4人
小松	小松北町2丁目4－1	0798・46・4087	11人
生瀬	生瀬2丁目3－16	0797・84・9464	4人

健やか赤ちゃん訪問事業を市内全域で実施
のびのびと育ってね

市は、3月から「健やか赤ちゃん訪問事業」の実施地区を拡大します。新たに対象になるのは安井・西宮浜・春風校区および甲東地区の全域です。

これにより、市内全域で実施されることになります。

この事業は生後2カ月ごろの乳児のいる家庭を訪問し、保護者の皆さんのさまざまな不安や悩みを聞きます。

また、育児に関する相談窓口や子育て支援施策などの情報を提供します。

核家族化が進み、子育ての悩みや不安を相談する機会が少ない家庭が増えています。この機会にぜひご活用ください。

訪問は主任児童委員、民生委員・児童委員が行います。

なお、新たに実施する地域は市の職員も同行します。

問合せは児童・母子支援グループ（0798・35・3089）へ。

申込は3月5日まで
白水峡公園墓地へ 墓参バスを運行

阪急バスは、3月21・22日に運行する白水峡公園墓地への墓参バスの利用者を募集します。両日とも運行経路・時間は同じです。

【運行経路・時間】午前8時20分に阪急西宮北口駅南広場バスターミナル出発→8時半にJR西宮駅北側出発→8時40分に市役所本庁舎前出発→9時20分に白水峡公園墓地前着。9時25分に同墓地前から中央園地西側駐車場に向け出発（バスの配車・出発時間などは、現地で案内します。同墓地前～同駐車場の間は途中下車できません）。帰りは10時40分に同駐車場、10時45分に同墓地前を出発（行きと反対の経路をたどります）

【料金】片道600円（小学生以下300円）

【申込】往復ハガキに住所、氏名、電話番号、乗車希望日、乗車希望人数、乗車希望場所（「阪急西宮北口駅」か「JR西宮駅」か「市役所本庁舎前」）、下車希望場所（「墓地前」か「中央園地西側」）を書き、3月5日（消印有効）までに西宮市斎園サービス公社（〒662－8567六湛寺町10－3☎0798・35・3306）へ。通知は3月11日ごろ発送予定

※3月20日～22日の午前9時～午後4時に中央園地西側駐車場に臨時香花店が出店

指定日以外の墓参に さくらやまなみバス

墓参バスが運行しない日に白水峡公園墓地へ行くには、さくらやまなみバスが便利です。

下車場所は白水峡墓園前（十八丁橋停留所前）になります。バスは墓地内には入りません。

問合せは都市計画グループ（0798・35・3527）へ。

平成21年分所得税の確定申告
3月15日まで
西宮税務署以外の会場もご利用ください

西宮税務署は、平成21年分所得税の確定申告と納税を3月15日まで受け付けています。

税務署以外でも西宮商工会館会場やアピア会場＝下表参照＝に開設している確定申告会場でも申告書を提出できます。

手元に申告書が無い場合は、国税庁のホームページ（http://www.nta.go.jp/）の「確定申告書等作成コーナー」で必要事項を入力し印刷したものを申告書として提出することができます。

各会場とも大変な混雑が見込まれ、入場制限する場合もあります。そのため申告書を自宅で作成し、郵送等で提出することをお勧めします＝本紙2月10日号2面参照。

問合せは西宮税務署（0798・34・3930）へ。

《税務署以外での確定申告会場》

会場	開設期間（土・日曜、祝日を除く）
アピア会場（阪急逆瀬川駅前「アピア1」5階	2月26日までの午前9時半～午後4時(正午～午後1時を除く）
西宮商工会館会場（櫨塚町2－20）	3月15日までの午前9時～午後4時（正午～午後1時を除く）　※対象は給与所得者、公的年金等の受給者

※会場へは電車・バスなどでご来場ください

税務証明書交付申請
本人確認にご協力を
不正請求を防止し個人情報を保護

市は、税務証明書の交付申請の際に、本人確認を行っています。

これは、他人のなりすまし等による不正な請求を防止し、個人情報を保護するためです。

窓口に来られた人は次の本人確認書類を提示してください。

なお、郵送で申請する場合は本人確認書類の写しを同封してください。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問合せは税務管理グループ（0798・35・3251）へ。

【本人確認書類】1点でよいもの…運転免許証、パスポート（旅券）、顔写真付き住民基本台帳カード、身体障害者手帳など顔写真付きの官公署発行の証明書▽2点必要なもの…健康保険証、年金手帳、介護保険証、市税の通知書など　※口頭により本人確認を行う場合もあります

固定資産税・都市計画税
第4期分納期限は3月1日です

固定資産税・都市計画税の第4期分納期限は3月1日です。

【問合せ先】課税について…資産税グループ（0798・35・3269）▽納税について…納税グループ（0798・35・3233）

口座振替の利用を

市税の納付に口座振替をご利用ください。納期ごとに金融機関に行く必要がなく、納め忘れの心配もありません。

問合せは税務管理グループ（0798・35・3234）へ。

【口座振替できる市税】市県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税

【手続き方法】通帳と印鑑、課税番号の分かる書類（納税通知書、領収書等）を持参し、市内の取扱金融機関で申込を（申込書は金融機関にあり）。市外の金融機関を利用する場合は申込書を送付しますので、同グループへ連絡を　※手続き完了後「口座振替開始のお知らせ」を送付します

公民館グループ登録団体
更新を忘れずに

平成22年度は公民館グループ・公民館登録団体の登録更新年度です（現在の登録有効期限は6月30日）。

7月以降も継続して公民館の使用を希望する場合、新たに所定の申請用紙（各公民館で配布）を現在登録している公民館に提出してください。

問合せは中央公民館（0798・67・1567）または各公民館へ。

【申込受付期間】4月1日～30日の午前9時～午後5時15分

【対象】いずれも5人以上のグループ・団体で、代表者が市内在住者で、会員の半数以上が在住・在勤・在学者であること▽公民館グループ…生涯学習の一環として公民館を定例的に使用して学習活動をするグループ・団体▽公民館登録団体…社会教育関係、地域団体など

●コラム●
多文化共生社会を考える⑤
～古来と新渡来の相互理解のために

弁護士　林範夫（イムボンブ）

第2回で、日本に外国人登録者、つまり観光などで日本にごく短期間だけ滞在している以外の外国人の数が、2008年現在で200万人を超えることを紹介しました。このうち62％超の人が日本に定住し働くことのできる在留資格を有していることも紹介しました。数にして、124万人超の外国人が日本に定住し働くことのできる法的地位にあることになります。

このように定住化が進んでくれば、定住する地域の出来事に関心がわいてくるのは当然の摂理です。もともと議会制は、「代表なければ税金なし」と語られるように、王による勝手な課税を拒否し、選挙で選ばれた議員で構成された議会の定める法律によらなければ税を課すことができないものとされたのが始まりです。定住し地域の住民の一員となった外国人も、自分の暮らす地域の立法や行政について、自らの意見を反映させる手段を与えられるのが適当です。日本という閉ざされた環境のなかでの価値観だけでなく、広く外国の価値観も反映され、住民代表のなかで議論されることは、選択肢を広げ、日本人にとっても良い結果をもたらすことが期待されます。最高裁が、法律によって外国人に地方参政権を与えることを禁じていないという判断を下してから、今年で15年になります。この間、日本の内なる国際化は加速度的に進み、議論も十分に成熟してきた感があります。日本でも外国人の地方参政権がようやく実現するか注目されます。

問合せは秘書・国際課（0798・35・3472）へ。